［略］	［同左］
き線点遠隔収容装置	1　回線数の算定 　国勢調査の調査区ごとの各サービスの回線数を次により算定する。なお、各（県、調査区）につき、世帯自県案分率、就業者自県案分率を算定する。県境の調査区以外では、自県案分率は１となる。 　世帯自県案分率（県、調査区）＝世帯数（県、調査区）÷総世帯数（調査区） 　就業者自県案分率（県、調査区）＝就業者数（県、調査区）÷総就業者数（調査区） ［(1)・(2)　略］ (3)　住宅用光地域ＩＰ回線数 ＝局ごと住宅用光地域ＩＰ回線数÷調査区ごと世帯数の局ごと合計 ×調査区ごとの世帯数×世帯自県案分率 (4)　事務用光地域ＩＰ回線数 ＝局ごと事務用光地域ＩＰ回線数÷調査区ごと就業者数の局ごと合計 ×調査区ごとの就業者数×世帯自県案分率 (5)～(15)　［略］ ［２～４　略］ 5　投資額の算定 　次の算定式(1)及び(2)により求めた局ごとき線点遠隔収容装置投資額のうちいずれか小さいものを当該局のき線点遠隔収容装置投資額とし、全ての局について当該投資額を合算し、き線点遠隔収容装置投資額を算定する。 (1)　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝（き線点遠隔収容装置ユニット数×（き線点遠隔収容装置ユニット単価＋き線点遠隔収容装置ユニット災害対策増分単価） ＋専用線収容装置ユニット数×専用線ユニット単価）×き線点遠隔収容装置収容回線数 ÷（き線点遠隔収容装置収容回線数＋専用線遠隔収容装置収容回線数） (2)　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝き線点遠隔収容装置ユニット数×（き線点遠隔収容装置ユニット単価＋き線点遠隔収容装置ユニット災害対策増分単価）	き線点遠隔収容装置	1　回線数の算定 　［同左］ ［(1)・(2)　同左］ ［新設］ ［新設］ (3)～(13)　［同左］ ［２～４　同左］ 5　投資額の算定 　［同左］ (1)　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝（き線点遠隔収容装置ユニット数×き線点遠隔収容装置ユニット単価 ＋専用線収容装置ユニット数×専用線ユニット単価）×き線点遠隔収容装置収容回線数 ÷（き線点遠隔収容装置収容回線数＋専用線遠隔収容装置収容回線数） (2)　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝き線点遠隔収容装置ユニット数×き線点遠隔収容装置ユニット単価
総合デジタル通信局内回線終端装置	1　設備量の算定 (1)　メタル回線収容装置の設備量の算定において求めたメタル回線収容装置ユニット数を局ごとのメタル回線収容装置ユニット数とする。	総合デジタル通信局内回線終端装置	1　設備量の算定 (1)　総合デジタル通信回線収容交換機の設備量の算定において求めた総合デジタル通信回線収容交換機ユニット数を局ごとの総合デジタル通信回線収容交換機ユニット数とする。